

第4章 計画の推進

- 1 文化芸術振興に向けた市民と行政の役割・協働
- 2 進行管理
- 3 評価・見直し

1 文化芸術振興に向けた市民と行政の役割・協働

このビジョンに掲げられた基本理念、基本目標を実現し、個性豊かな地域づくりを進めるためには、市民や団体等が主体的に活動できるよう市民と行政がそれぞれの役割や責務を認識しながら、相互に連携・協働していくことが重要です。

これまで、市民はおもに実施段階における参加や協働作業への参加が主でしたが、今後は、初期から事業や行事への参加を促し、協働の経験を重ねる事により、文化行政への理解と関心を深め、将来的には、企画や計画の段階から、運営実施、評価改善までの段階にいたるまで、各段階において積極的に市民が参画するしくみに発展させていくことが大切であり、市民や団体などがそれぞれの役割を適切に担うことが必要です。

(1) 市民の役割

まちへの誇りと希望を創り出していく力の源は、行政ではなく市民です。個人としての市民と、市民の集合体として活動する文化芸術団体等、企業がそれぞれの役割を担う必要があります。

①市民

市民は、自らの活動を通じて自己実現をしているだけでなく、一人ひとりが文化の担い手であることの自覚を持ち、個々の持っている創造性を発揮することが求められます。

これにより、市民が主体的に文化芸術活動を行なう中で、多くの交流が生まれ、個性溢れるまちづくりが可能となります。

②企業

企業は、地域社会を形成する一員であり、豊かで潤いのある社会を創造するため、社会貢献活動を支援し、市民、その他の団体との協働を進めることが求められます。企業が、市民や団体が行なう文化芸術活動に対し、積極的、継続的に協賛活動を行うことはその質的向上とともに、新たな文化芸術活動の創造と人材育成に大きく貢献するものです。これにより、市民をはじめ広く人々に周知され、企業イメージを高める効果が生じるものと考えます。

③文化芸術団体等

文化芸術団体等は、自らが文化芸術の担い手であることから、さまざまな文化芸術の鑑賞や発表、創造活動を通して文化芸術の振興に寄与するとともに、相互に理解し、尊重しあい、交流を深めるよう努めることが求められます。今後は、特色ある文化芸術活動を展開するとともに、他の団体や教育、福祉、観光などの団体や機関とも、積極的に連携・協力しながら、より一層地域文化の振興に貢献することが期待されています。

(2) 行政の役割

行政は、市民の自主性・創造性を尊重し、市民一人ひとりが文化の担い手であることを認識し、市民の自主的かつ主体的な文化芸術活動を促進し支援するという役割を求められています。また、文化は市民生活全体及びまちづくりに密接に関わり影響を与えるため、あらゆる行政分野において文化的視点を大切にすることが重要です。

①子供の文化芸術活動の充実

教育機関は、在学する児童・生徒等が文化芸術活動を体験し、作品に触れる一番身近な場です。そのような場を通じて児童・生徒は、文化芸術の素晴らしさを体感し、豊かな感性と地域社会の一員としての自覚を身につけることができます。

そのためにも、地域の文化芸術に関わる人たちの情報を積極的に学校に伝え、地域と学校が情報を共有し、連携していくことが重要です。幼少の頃から文化芸術に親しむ機会をつくるのが、ひいては地域の文化力向上につながるのです。将来にわたって、文化芸術活動がさらに充実したものになるためには、地域の情報や地域の人たちとの交流を基礎にしたカリキュラムを児童・生徒に恒常的に提供することが求められます。

②文化芸術に関する人材の育成と活用

本市の文化芸術振興を推進するためには、市民と行政がそれぞれの役割を果たすとともに、協働していく必要があります。市民の声が行政に届き、行政施策に反映され、またそれが市民の動きに反映していく相互作用により市民と行政の協働事業が可能となります。

そのためには、行政が市民のニーズを把握し、市民と行政等をつなぐパイプ役として、市民支援人材（コーディネーターやボランティア）を育成するとともに、積極的に活躍の場を提供することが求められます。

③教育機関との協働

白鷗大学を始めとして、文化芸術に関する教育を行っている大学、専門学校などは、本市の優れた文化資産といえます。

これらの教育機関との連携を通して、より進化した効果的な文化行政の可能性を探るとともに、文化芸術協働創造事業など実施し、本市の文化芸術政策を推進します。

また、教職員の多様な専門性や学生の豊かな感性という財産を活用して、文化芸術活動の推進基盤を充実することが重要です。

④文化芸術に関する情報の発信

本市では、市民の文化芸術活動が盛んに行われ、各地域の特色を醸し出す歴史的な景観や文化財などが多数所在しています。そのことは文化芸術を生かした特色ある地域づくりを推進し、心豊かで活力のある、暮らしやすい「文化都市小山」を創造していくためにたいへん重要な意味があります。

そのため、本市における文化芸術活動や文化財等の情報を市内に提供するとともに、市外に向けても積極的に発信を行います。

2 進行管理

本ビジョンで示された施策が効果的に実施され、それが基本目標や基本方向の実現に向かっていくかどうか、その進行管理を行うことが重要です。

そのため、施策の評価・見直しにあたっては、施策ごとに成果項目と指標を定める必要があります。数字で表されるものとそうでないものがあることを認識しながらも、市民に成果を公開していきます。

3 評価・見直し

本ビジョンに沿った施策を展開することにより、これらの施策がどのような成果に結び付くのか、また、市民文化の向上にどのような貢献をしているか、常に市民の評価を踏まえて施策を検討する必要があります。

そのため、定期的実施する市民のアンケート等により、市民ニーズを的確に把握し、評価します。また、重要な施策・事業の実施に当たっては、市民や文化活動団体、機関等の意見や要望を踏まえながら推進します。

◇小山評定観劇会◇

